

第32回社会福祉士・第22回精神保健福祉士 国家試験 受験対策 web 講座

社会調査の基礎

石川 久展(関西学院大学)

- ・略歴

関西学院大学社会学部卒業

関西学院大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士課程前期修了(社会学修士)

日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科後期博士課程修了(博士:社会福祉学)

平成15年4月ルーテル学院大学教授

平成20年4月関西学院大学教授

- ・専門

高齢者福祉、専門職支援、社会関係

- ・著書

「新社会福祉援助の共通基盤(下)第2版」共著中央法規出版 2009.03

「「地域生活の質」に基づく高齢者ケアの推進」共著有斐閣 2009.3

「相談援助演習教員テキスト」共著中央法規出版 2009.8

「社会福祉士相談援助演習」共編著中央法規出版 2009.9

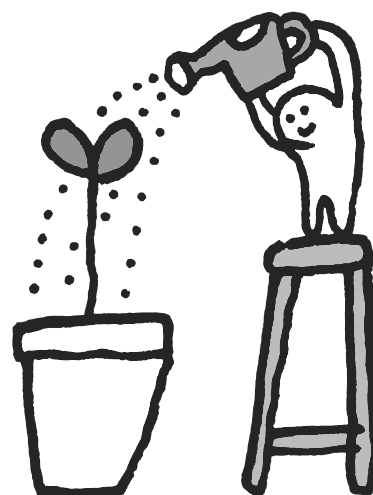
「社会福祉士国家試験模擬問題集〈2010〉」共著中央法規出版 2009.1

「高齢者と福祉ケアのあり方」共著日本図書センター 2010.9

「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」共著ミネルヴァ書房 2010.5

「社会の理解」共編著ミネルヴァ書房 2010.7

「福祉は誰のためにーソーシャルワークの未来図」共著 へるす出版 2019.8

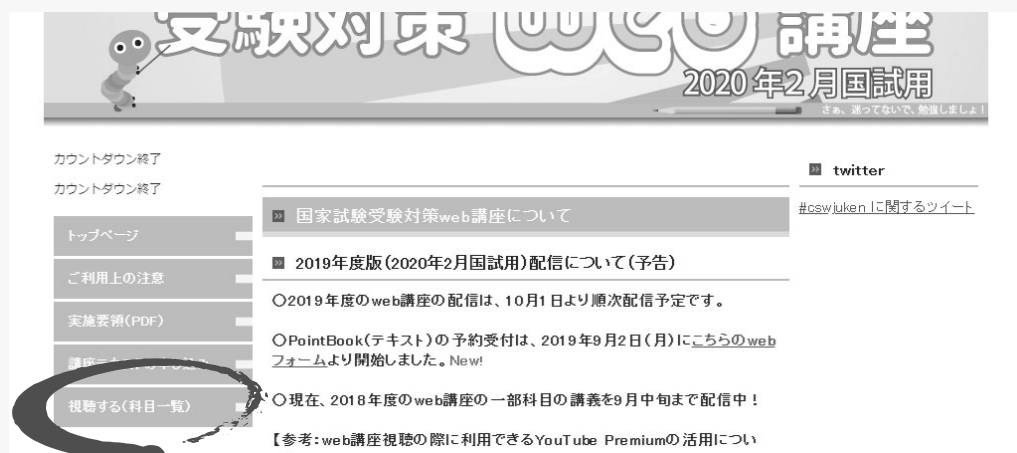


受験対策 web 講座



アクセス用 QR コード

- ① 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
ホームページに開設されている『社会福祉士・
精神保健福祉士国家試験受験対策 web 講座
特設サイト』にアクセスしてください。
- ② ホームページの左側にある【視聴する（科目一覧）】各科目名をクリック
すると、該当科目の講座映像が視聴できます。



- ③ このページ下部の『web 講座の利用について』『ご利用の前に』をよく
お読みの上、視聴してください。

受験対策 web 講座の 利用について

本連盟がこの web 講座映像配信で利用している動画配信サイト【YouTube】は、利用規約により、講座映像の商用利用を禁止しています。

この web 講座を、パブリックビューイング形式（独自に会場等を設定して講義映像を放映し、複数の方が視聴すること）で利用する場合、参加費等の費用を視聴者から徴収することはできませんのでご注意ください。さらに、受験対策 Point Book をコピーして配布することは、固く禁じます。

なお、【YouTube】の利用規約に違反し、損害賠償や訴訟等法的措置が講じられた場合は、当該違反者がその責任を負うものとし、本連盟は一切の責任を負いません。

ご利用の前に

- 『受験対策 web 講座』映像や『受験対策 Point Book』は、国家試験直前の受験対策として本連盟が作成しています。『受験 web 講座』映像や『受験対策 Point Book』は、必ずしも国家試験の合格を保障するものではありませんので、各自の判断によりご利用ください。web 講座映像や受験対策 Point Book の視聴・購読によって、視聴した者及びその関係者が不利益を被った場合も、本連盟及び当該科目担当講師は一切責任を負いません。
- 本講座では、個人からの講義内容に関する本連盟及び講師への意見・質問・疑義照会は受け付けておりません。
- 『受験対策 Point Book』は、各講師が国家試験までに最低限押えておくべきポイントを絞って作成しています。講義内で口頭のみで説明している内容は、各自調べて理解を深めてください。
- 『受験対策 web 講座』映像や『受験対策 Point Book』の内容に万が一訂正があった場合は、特設サイト内の当該講座の視聴ページに訂正・補遺を掲載します。
- 『受験対策 Point Book』の点訳資料及び講義映像内の字幕・手話通訳はご用意できません。
- 乱丁・落丁本はお取り替えしますので、現物を着払いでご返送ください。

1. 出題の傾向と対策

量的調査法

質的調査法

※ここ数年の出題傾向をよく見ておくこと

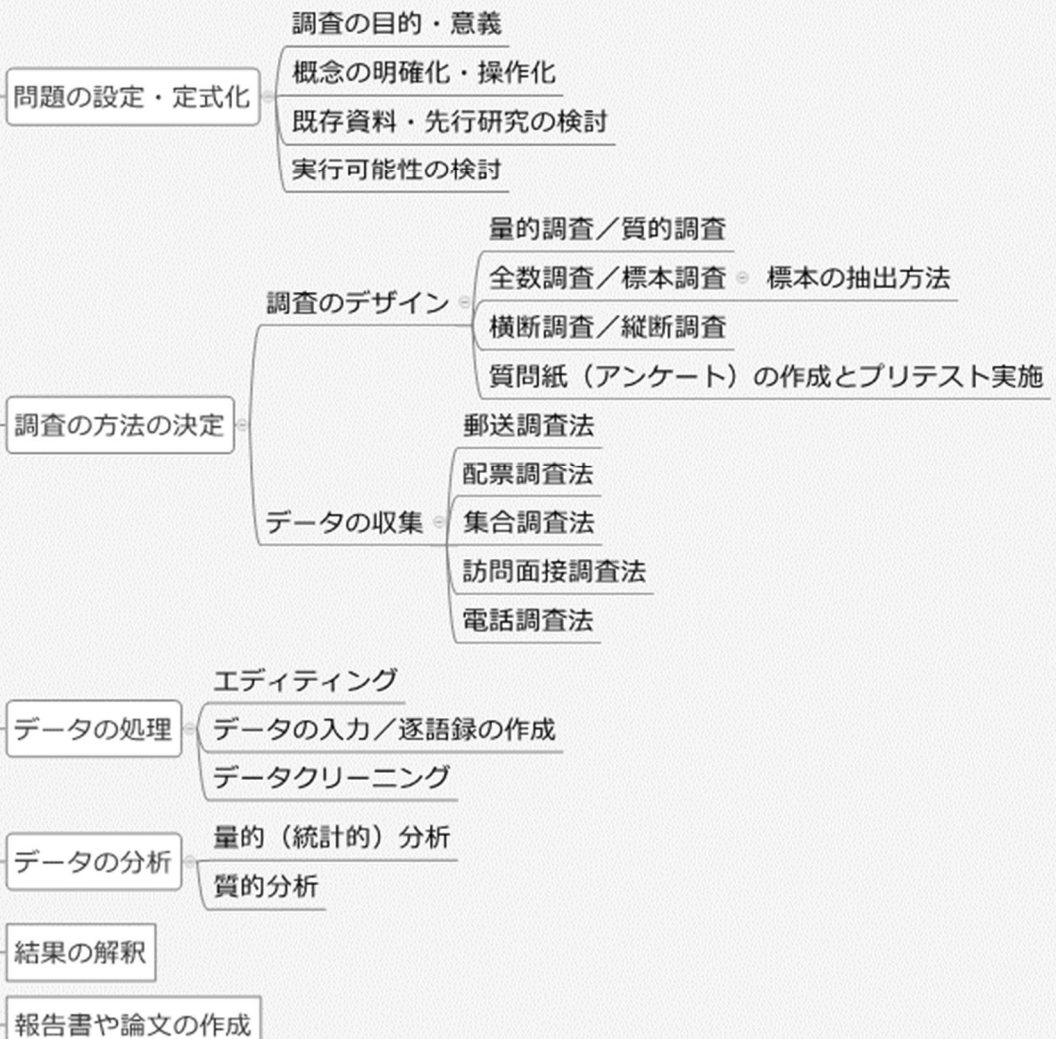
※調査を実施する上で基本的なこととして、調査実施にかかわる倫理について理解しておくこと

2. 学習のポイント

「社会調査の流れ」を理解する

「社会調査の流れ」に合わせて、必要な知識を覚える

3. 社会調査のプロセス



4. 社会調査の目的・意義

福祉ニーズの把握、問題発見及び解決方法の検討

福祉サービス等の評価

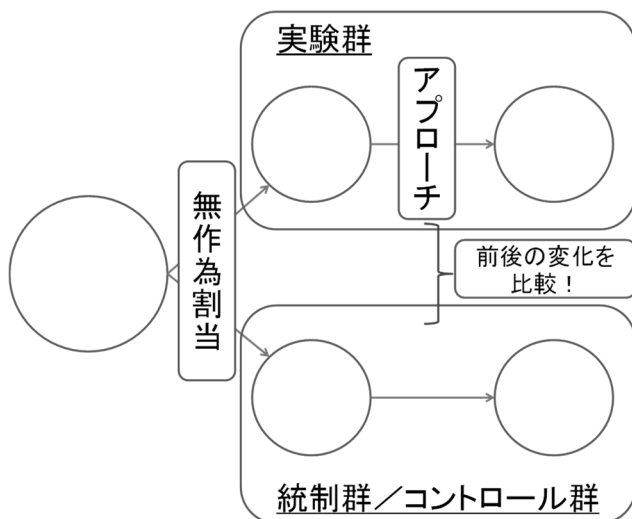
古典的実験計画法

単一事例実験計画法

エビデンス・ベースド・プラクティス（EBP）

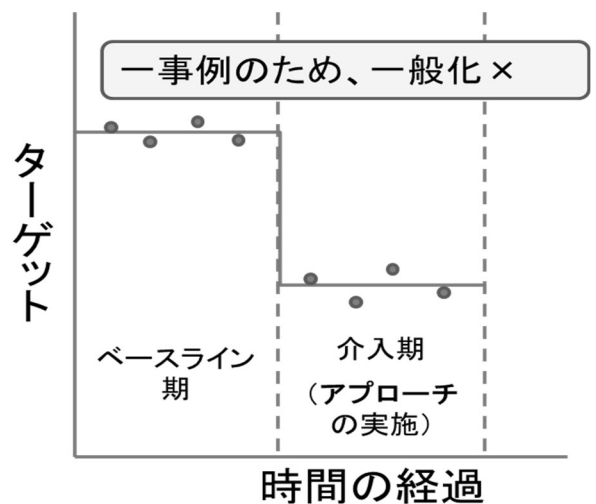
アクション・リサーチ

・古典的実験計画法



・単一事例実験計画法

（シングル・システム・デザイン）



・古典的実験計画法（集団比較実験計画法）

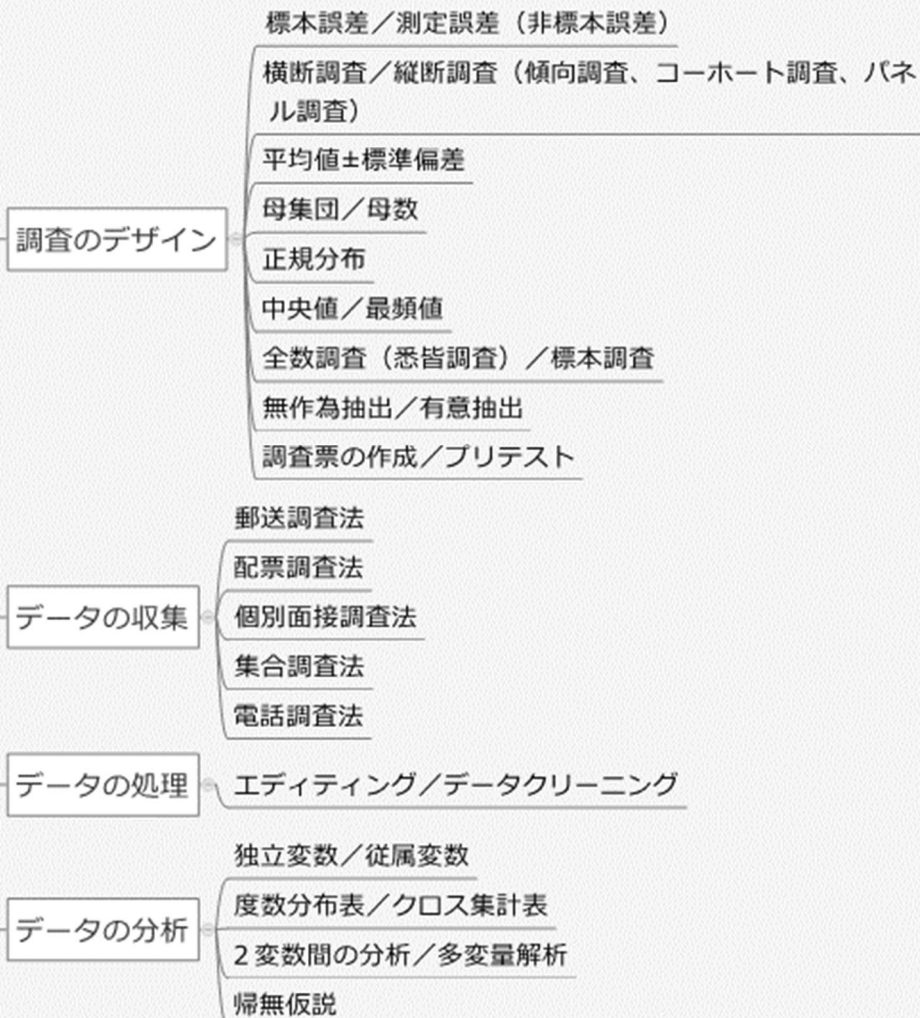
古典的実験計画法は、集団比較実験計画法ともいわれ、対象者を、介入・援助を実施する「実験群」と、援助を実施しない「統制群」の2つの集団に分けて、従属変数の測定を通じて、2つの群を比較することにより、介入・援助の効果を明らかにしようとする方法である。

単一事例実験計画法は、シングル・システム・デザインともいわれ、1つの事例から介入の効果を測定する方法である。援助を行う前の時期（ベースライン期）の問題の状態と援助を受けた後の時期（インターベンション期）の問題の状態を、時間の流れに沿って繰り返し観察することによって、問題の変化と援助の効果を評価する方法として用いられている。

・エビデンス・ベースド・プラクティス（EBP）は、根拠に基づいた実践のこと。社会調査の手法等により、ソーシャルワークの知識基盤の形成、ソーシャルワーク実践の科学的根拠を明らかにする。

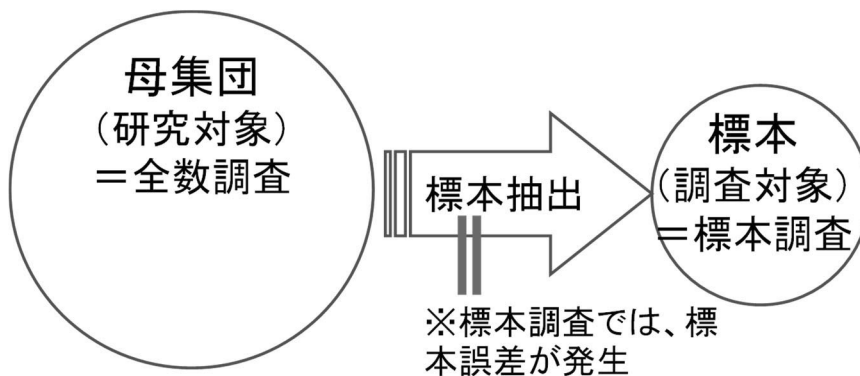
・アクションリサーチは、現実の社会問題に対して解決方法を企画・実施、記述、評価し、その過程を相互補足的、相互循環的に体系づけた実践的研究方法である。

5. 量的調査の方法



<調査のデザイン>

- ・全数（悉皆）調査と標本調査／標本誤差と測定誤差（非標本誤差）／母集団



※測定誤差(非標本誤差)は、測定における偶然及びミスによって、全数調査でも標本調査でも発生する

・平均値と標準偏差／中央値／最頻値

- 1) **平均値**は、データを合計し、対象者数で割った値。分布が左右対称でない場合は、中央値の方が分布の位置を示す値として適している。

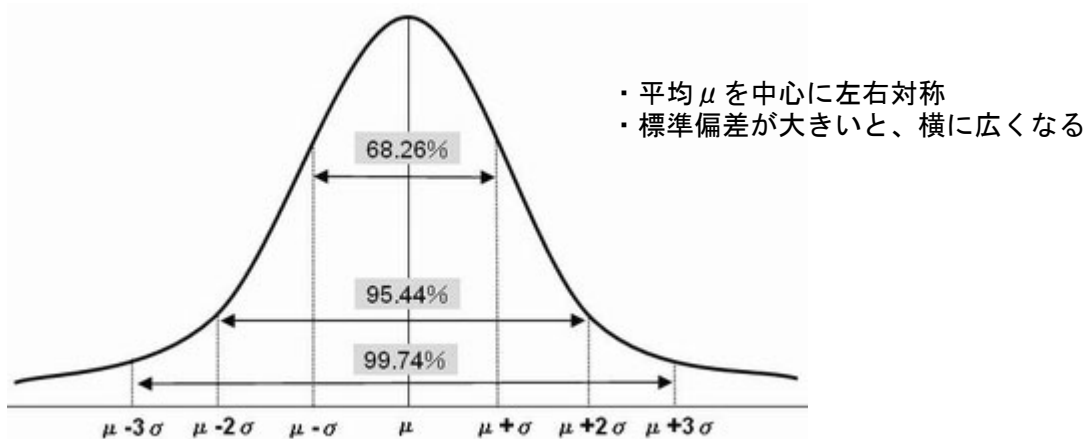
分散と標準偏差は、いずれも平均値を中心にしたデータの散らばりの程度を示すものである。

分散は、データの平均値との差（偏差）の2乗を平均したものであり、これを変数と同じ次元で示すために平方根をとったものが標準偏差である。

- 2) **中央値**は、データを大きさ順に並べた時の真ん中の値。

- 3) **最頻値**は、度数のもっとも大きい値のこと。複数の値をとることもある。

・正規分布



・横断調査／縦断調査

- 1) **横断調査**は、調査対象の時間経過による変化を意識せずに、調査実施の時点における『複数の研究対象の実態・意識』を横断的に比較調査する調査方法である。性別や年齢階層別に分類し比較をすることが多い

- 2) **縦断調査**は、一定の時間間隔をおいて同じ対象者等に繰り返し調査を行い、社会の変化などを明らかにするための調査である。縦断調査には、次の3つの種類がある。

- ① **傾向（トレンド）調査**は、5年毎に実施される国勢調査のように、定期的に同一定義の集団に繰り返し調査を行う縦断調査の方法である。
- ② **コーホート調査**は、「同年齢・同世代」（コーホート）の人口集団を追跡して同じ内容の調査を繰り返し行う縦断調査の方法である。
- ③ **パネル調査**は、一回目に調査した相手と同じ相手に繰り返し調査を行う縦断調査の方法である。

・標本抽出(サンプリング)の方法（無作為抽出／有意抽出）

	抽出方法	メリット	デメリット
無作為抽出 (確率標本抽出)	① 単純無作為抽出法 は、乱数表を使って無作為抽出をする最も基本的な方法である	少数標本の抽出に適している	効率が悪い
	② 系統抽出法（等間隔抽出法） は、最初の1人を乱数表で抽出し、2人目以降は、母集団の構成員数を抽出しようとする標本数で割って算出した抽出間隔値をもとに、名簿上で等間隔に抽出していく方法である	標本数が多い場合に適している	名簿の番号に周期性がある（部署別など）場合は要注意

	③層化抽出法（層別抽出法）は、母集団を属性などによって階層化し、その階層ごとに抽出する方法である。階層ごとの人口規模に応じて標本数を各階層に割り当てる		手続きを適切に行えば、予算を抑え、標本誤差を最小化できる	
	④2段抽出法（多段抽出法）は、母集団からまず第一次抽出単位を抽出し、さらにその中から第二次抽出単位を抽出する方法である。例えばある県を母集団とする場合、はじめにその県の市町村から抽出し、その抽出された市町村の中から再び標本を抽出する。第三次抽出単位以上を抽出する場合、多段抽出となる		予算を抑えられる	標本誤差が大きくなる
	⑤層化2段抽出法は、はじめに地域を人口規模や産業構造によって階層化しておき、各層から地域を抽出したあと、第二次抽出を行う方法である		全国を対象とする調査に適している	
有意抽出 （非確率標本抽出）	無計画抽出	①応募法は、新聞や広報などで応募者を募って標本を抽出する方法である	無作為抽出が困難な場合に用いられる。予備調査などに適している	対象集団の偏りが避けられず、母集団を代表する標本が抽出できるとは限らない
		②機縁法は、調査者の知り合いや勤務先などに依頼して標本を抽出する方法である。その知り合いからまたその知り合いに依頼するスノーボール法		
	計画抽出	①調査者の判断による方法は、集団を代表すると考えられる典型的なケースを調査者の判断によって選ぶ方法もある		
		②割当（クォータ）法は、属性ごとに母集団を分けて標本を抽出する方法である		

・質問票の作成におけるワーディング

- 1) **ダブルバーレル質問**とは、1つの質問で複数の内容を聞いてしまう質問のことをいう。回答者はどちらに答えていいか分からないため、避けなければならない。
- 2) **専門用語／職業用語**は、回答者が一般の人などの場合は質問の意味が理解できないことがあり、使用する場合は説明をつけるなど注意が必要である。
- 3) **否定やバイアスの含まれる用語／ステレオタイプ化した用語**は、回答を誘導する可能性があり、注意が必要。また、回答者によって想定する回答が異なる可能性があり、避けなければならない。
※定義のあいまいな用語や表現も同様
- 4) **キャリーオーバー効果**とは、直前の質問が後の質問の回答に影響を与えることをいう。質問の配列に注意が必要である。
※対策は必要だが、影響を100%回避することはできない
- 5) **イエステンデンシー**とは、どのような質問に対しても「はい」などの肯定的な回答をしてしまう傾向のことである。
※対策は必要だが、影響を100%回避することはできない

・プレコーディング／アフターコーディング

- 1) 事前にコードをつけておくことを**プレコーディング**、自由記述などの回答に対してあとからコードをつけることを**アフターコーディング**という。

・プリテスト（事前調査）

- 1) 本調査に移る前の予備調査のことを、**プリテスト（事前調査）**という。調査票や設問に不備はないかを確認することが目的である。

・自計式（自記式）／他計式（他記式）

- 1) **自計式（自記式）**は、調査の回答者が自ら質問紙に回答を記入する方法である。
- 2) **他計式（他記式）**は、対象者に聞き取りを行い、調査員が質問紙に記入する方法。
→インタビュー調査の構造化面接

・尺度の種類とレベル（水準）

- 1) **名義尺度**は、「あり」「なし」を聞くような名前だけの意味しか持たないものであり、足したり引いたりはできない。「あり＝1」「なし＝2」としても、「あり＝2」「なし＝1」としても不都合はない。
- 2) **順序尺度**は、順序としての情報を持ち、「軽度＝1」「中度＝2」「重度＝3」のように数値をあてはめるものである。数値が入れ替わると、順序の情報が失われてしまい、不都合である。
- 3) **間隔尺度**は、目盛の間隔が等しい尺度のことをいう。絶対原点（＝0）はなく、足し算と引き算はできるが、掛け算と割り算はできない。
- 4) **比率尺度（比例尺度）**は、尺度値の間隔が等しく、絶対原点（＝0）を持つ尺度のことをいう。足し算、引き算、掛け算、割り算ができる。

※「尺度による情報量の違い」「間隔尺度と比率尺度（比例尺度）の違い」を説明できるように！

・設問の形式　－単一回答法／複数回答法－

- 1) **単一回答法（多肢選択法）**は、選択肢の一つだけを選ばせる方法である。
- 2) **複数回答法（複数選択法）**は、選択肢の中からあてはまるものを複数、もしくはすべてを選ばせる方法である。
- 3) **順位法**は、選択肢に何らかの順位を与えることを求める方法である。
- 4) **評定法**は、選択肢が評定尺度の形をしており、その評定尺度上の一点を選ばせる方法である。
- 5) **一対比較法**は、関連する2つの選択肢を比較させ、そのうちのいずれか一方を選ばせる方法である。

・信頼性／妥当性

- 1) **信頼性**とは、その尺度が信頼できるものであるかどうかを示すものである。測定の安定性（同一人物に同一条件で同一質問を行った場合に同一結果が得られるか）や一貫性（同一人物に同じような内容の質問を行った場合に同一方向の回答が得られるか）の程度によって評価される。具体的には、再テスト信頼性、内的一貫性信頼性（内的整合性信頼性）、測定者間信頼性などがある。

2) 妥当性とは、測定したい内容を正確に測定できている程度。

(表面的妥当性, 内容的妥当性, 基準関連妥当性, 構成概念妥当性)

<データの収集方法>

方法	内容	メリット	デメリット
郵送調査	調査票の配布・回収を郵送によって行う方法	対象者が広範囲の場合に有効	回収率が低い
配票調査	調査員を通して、調査票の配布・回収を行う方法で、留置法ともいう	回収率が比較的高い	調査費用が高い
個別面接調査	調査員が質問して回答を調査票に記入する方法	● 回収率が比較的高い ● 無回答などの回答ミス少ない	調査費用が高い
集合調査	調査対象者に会場に集まってもらい、一斉に調査票を配布・回収する方法	● 回収率が高い ● 短期間で実施可能	回答者に偏りが生じやすい
電話調査	調査対象者に電話をかけて質問し、調査員が調査票に記入する方法	● 短期間で実施できる ● 費用が抑えられる	拒否が多い

最近では、上記のデータ収集方法以外に web 上で回答をしてもらうインターネット調査が実施されるようになってきている。安価で労力が少なくて済むが、回収率は非常に低い。

<データの処理・分析>

・エディティング／データクリーニング

1) エディティングとは回収された調査票をチェック（検票）すること。記入漏れや論理チェック（年齢が 200 歳、女性なのに男性のみが回答する質問に回答、など）を実施する。

2) データクリーニングとは、データの入力ミスがないかどうかをチェックする。

・独立変数／従属変数

社会調査において原因と結果の検討を行う場合、**独立変数**は原因（影響を与える）、**従属変数**は結果（影響を受ける）を表す。また、独立変数を「説明変数」、従属変数を「被説明変数」「目的変数」ともいう。

・度数分布表

変数の各値が出現する頻度（度数）を表にしたものを**度数分布表**という。単純集計の結果。

・帰無仮説

ある仮説が正しいか判断するために、棄却されることを期待してたてる仮説。

※「変数 A（例：アプローチ）と変数 B（例：問題発生回数）は関係ない」（帰無仮説）

→「とは言えない（棄却）」→「関係ある」

・分析方法の選び方（代表的な例）

同時に考慮 する変数	分析の目的		従属変数	
			質的データ	量的データ
1	変数値の分布を知る		度数分布表	● 度数分布表 ● 平均値 ● 分散 ● 標準偏差 等
2	変数間の関係を知る (2変数間の分析)	質的データ	クロス集計表→ カイ2乗検定、関連度	● グループ別箱ひげ図 ● t検定(平均値の差の検定) ● 一元配置分散分析
		量的データ	量的データを階級分けし (体重を10kg台、20kg台 …と分ける 等) 質的データ として分析も可能	● ピアソンの積率相関係数(正規分布) ● スピアマンの順位相関係数(非正規分布) ● 回帰係数 等
3以上	他の変数の影響を取り除いて、 変数間の関係を知る (多変量解析)	質的データ	対数線形モデル	分散分析
		量的データ	ロジスティック 回帰分析	重回帰分析
	変数間の独立・従属の関係が 設定されていない		—	因子分析

6. 質的調査の方法

質的データの収集方法

観察法

自然観察法／統制観察法
参与観察法／非参与観察法

面接法

非構造化面接法
半構造化面接法
構造化面接法

質的調査の記録

フィールドノーツ

逐語録(トランスクリプト)

コーディング

厚い記述

テキストデータの整理・分析方法

KJ法

GT法／M-GT法

エスノグラフィ

ナラティブ分析

テキスト・マイニング

ライフストーリーインタビュー

ライフストーリーインタビュー

フォーカスグループインタビュー

＜質的データの収集方法＞

- ・ 観察法（自然観察法／統制観察法、参与観察法／非参与観察法）
 - 1) 自然観察法は、ありのままの日常生活の行動について一切制限を加えずに観察する研究方法。
 - 2) 統制的観察法は、研究者によって意図的に環境をコントロールし、観察する研究方法。
 - 3) 参与観察法は、調査対象と生活や経験を共にし、行動の意味を理解しようとする方法。参与の程度は、調査者により決定される。
 - 4) 非参与観察法は、外から観察して行動を記録する方法。
- ・ 面接法（非構造化面接法／半構造化面接法／構造化面接法）
 - 1) 非構造化面接法は、大枠での質問をした上で調査対象者に自由に語ってもらい、そのやり取りの中で質問をしていく面接方法。
 - 2) 半構造化面接法は、質問すべき事項をインタビュー・ガイドにまとめる程度の準備をして質問する面接方法。
 - 3) 構造化面接法は、質問すべき事項と選択肢を準備して質問する面接法。

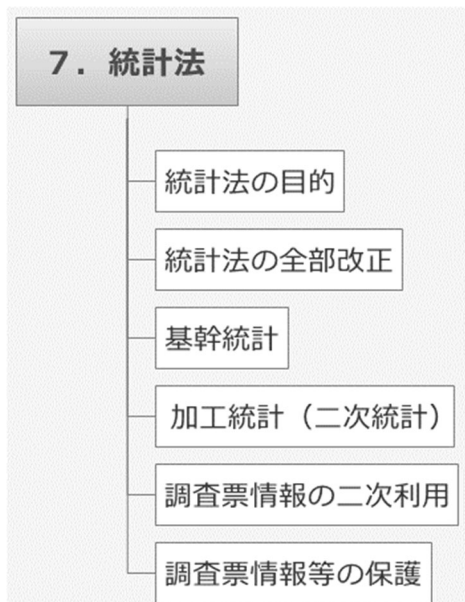
＜質的調査の記録＞

- ・ フィールドノーツは、インタビュー調査や観察調査による記録やメモの総称。
- ・ 逐語録（トランスクリプト）は、録音されたインタビュー内容をそのまま文字に起こしたもの。
- ・ コーディングとは、フィールドノーツをもとに、得られたテキストデータを解釈し、小見出しを作る作業。質的調査におけるコーディングは、量的調査のコーディングと見分けるため「**定性的コーディング**」ということもある。
- ・ 観察された事象をありのままに記述するだけでなく、その事象が本人にとってどのような意味をもつものなのか理解できるように、行為や出来事が起きた文脈や全体の状況も含めた**厚い記述**が求められる。

＜テキストデータの整理・分析方法＞

- ・ KJ 法は、川喜田二郎が開発した質的データ分析法であり、データをカードに書いて細分化し、グループ化と見出しづけの作業を繰り返し行い、焦点を絞り込んでいくものである。
- ・ GT 法（グラウンデッド・セオリー・アプローチ）は、グレイザーとストラウスによって考案された質的データから理論構築を行う方法。データの解釈から説明力のある概念の生成を行い、そうした概念の関連性を高め、まとまりのある理論を作る。日本では木下（1999）によって、データを切片化しない「**修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）**」も広く活用されている。
- ・ エスノグラフィーは、対象者の手紙や日記、口述データなどを収集し、他者の生きる生活世界や背景にある文化を描く質的調査方法のことであり、また、その調査の結果書きあげられた報告書のこと。

- ・ **ナラティブ分析**は、調査対象者の語り（ナラティブ、物語）にある順序性やシーケンス（継起連鎖）も含め、現実を理解する方法をいう。
- ・ **テキスト・マイニング**は、大量のテキストデータを単語等に分割し、出現頻度や単語の前後に使用されている単語との関係などを分析、価値ある情報を発掘していく手法。



- ・ **統計法の目的**は、「公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与（統計法第1条）」
- ・ **統計法の全部改正（2007（平成19）年）**によって、旧統計法（1947（昭和22）年）を、統計調査によって得られた統計だけでなく、公的機関が作成した統計も含む統計全般を対象とした法律に改編し、近年のインターネットの普及などに対応して、基幹統計のインターネットへの公表などの規定も盛り込まれた。
- ・ **基幹統計**とは、国勢統計、国民経済計算及び行政機関が作成する統計のうち重要なものとして総務大臣が指定した統計（統計法第3条）
- ・ **加工統計（二次統計）**とは、一次統計で得られたデータについて、何らかの加工を行って得られる統計。
- ・ 統計法（2007（平成19）年）第3章は、社会の発展を支える情報基盤として調査票情報等の利用及び提供する**二次利用**を進めようとするものである。
- ・ 統計法（2007（平成19）年）第4章には、調査票情報等の保護について規定されている。

8. 社会調査における倫理

＜一般社団法人社会調査協会 倫理規程（条文のみ引用）＞

第1条 社会調査は、常に科学的な手続きにのっとり、客観的に実施されなければならない。会員は、絶えず調査技術や作業の水準の向上に努めなければならない。

第2条 社会調査は、実施する国々の国内法規及び国際的諸法規を遵守して実施されなければならない。会員は、故意、不注意にかかわらず社会調査に対する社会の信頼を損なうようないかなる行為もしてはならない。

第3条 調査対象者の協力は、自由意志によるものでなければならない。会員は、調査対象者に協力を求める際、この点について誤解を招くようなことがあってはならない。

第4条 会員は、調査対象者から求められた場合、調査データの提供先と使用目的を知らせなければならない。会員は、当初の調査目的の趣旨に合致した 2 次分析や社会調査のアーカイブ・データとして利用される場合および教育研究機関で教育的な目的で利用される場合を除いて、調査データが当該社会調査以外の目的には使用されないことを保証しなければならない。

第5条 会員は、調査対象者のプライバシーの保護を最大限尊重し、調査対象者との信頼関係の構築・維持に努めなければならない。社会調査に協力したことによって調査対象者が不利益を被ることがないように、適切な予防策を講じなければならない。

第6条 会員は、調査対象者をその性別・年齢・出自・人種・エスニシティ・障害の有無などによって差別的に取り扱ってはならない。調査票や報告書などに差別的な表現が含まれないよう注意しなければならない。会員は、調査の過程において、調査対象者および調査員を不快にするような性的な言動や行動がなされないよう十分配慮しなければならない。

第7条 調査対象者が年少者である場合には、会員は特にその人権について配慮しなければならない。調査対象者が満 15 歳以下である場合には、まず保護者もしくは学校長などの責任ある成人の承諾を得なければならない。

第8条 会員は、記録機材を用いる場合には、原則として調査対象者に調査の前または後に、調査の目的および記録機材を使用することを知らせなければならない。調査対象者から要請があった場合には、当該部分の記録を破棄または削除しなければならない。

第9条 会員は、調査記録を安全に管理しなければならない。とくに調査票原票・標本リスト・記録媒体は厳重に管理しなければならない。

(2009 (平成 21) 年 5 月)